

全体	46
個別	12-03

平成30年度〔消防本部〕組織目標

課名	予防課
----	-----

No.	総合計画	挑 戦	ふるさとづくり											
	の区分	最優先課題	安心安全のインフラ整備											
	項 目	違反公表制度開始に伴う消防用設備等設置指導												
	内 容	<p>1 今年度より、違反公表制度が開始されたことに伴い、違反の存する防火対象物に対し、早期の査察を実施します。</p> <p>2 重大違反防火対象物に対し、公表後の違反処理への移行等を十分説明し、消防用設備等を早期設置の指導を行います。</p>												
	指 標 (数値目標)	<p>1 4月末より、消防用設備等の未設置対象物に対し、順次査察を実施し、ホームページでの公表に際し不公平感を与えないようにします。</p> <p>2 公表を行わなければならない重大違反对象物は、現在4施設6棟存在するため、立入検査、電話において指導し、重大違反「0」を目指します。</p>												
	達成時期	平成31年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	ホームページへの掲載													
	重大違反对象物査察													